

委託先からの報告 説明要旨

【1枚目】

社会福祉法人京都ライフサポート協会の米津と申します。

今回の報告会においては事業の目的や内容、応募者の傾向等をご報告させて頂こうと思います。

本事業は京都府のモデル事業として実施しており、北部は福知山学園、南部は京都ライフサポート協会が受託法人として対応しております。

今回の報告会ではこれまでの取り組みを両法人からご報告させて頂きます。

【2枚目】

はじめに京都式強度行動障害モデル事業の事業目的をご説明させて頂きます。

本事業では「著しく行動に課題のある児者に対する集中支援を行い、課題とされる問題の軽減を図り、個々の障害状況に応じた支援を見出し、本人が主体となった地域生活の実現と維持を支援する。1人1人が自尊心を取り戻し、生活の主体者として自己選択・自己決定ができるのだという自信と希望をもってもらう。」ということを目的として応募された方の支援に関わらせて頂いています。

【3枚目】

次に事業の特徴です。

本事業は強度行動障害により、地域生活の困難さが生じている方に対して、受託法人の施設にて短期入所や生活介護など既存のサービスを利用して一定期間受け入れを行い、再アセスメントを実施する「集中支援」と現在支援をされている事業所での支援を継続しながら、支援記録の提供や訪問等を受け、コンサルテーションを実施する「コンサルテーション支援」のいずれかの形で、第三者的な立場から再アセスメントを行い、支援者や家族と伴走して支援を実施する事業です。

応募者の方の置かれている状況も様々ですので、受入方法は柔軟に検討し、実施しています。

一泊のショートステイから徐々に受け入れ日数を増やした方もおられれば、日中の生活介護で受け入れる形を取った方もおられました。

ご家族のレスパイトが目的ではなく、あくまでも本事業での支援実施後も地域生活を継続していくことを主眼に置いて応募ケースに携わらせて頂いております。

【4枚目】

次に本事業の進め方についてご説明させて頂きます。

例年 5 月頃に京都府より各市町村に発出がされますので、各市町村を通じて応募をして頂いております。

募集締め切り後に各ケースの関係者の方からのヒアリング及び事前資料の提供等をお願いし、本事業での関わり方について検討をさせていただきます。

支援実施時の関わり方については先述の通り、大きくは「集中支援」または「コンサルテーション支援」となります。

本事業では「地域生活の実現と継続」を目的としていることから、支援実施後のフォローアップ期間の支援事業所の方との関わりも重要であると考えています。

フォローアップの期間に、再アセスメントの結果に基づいた支援の構築と PDCA サイクルでの支援の循環を意識して取り組んでいます。

【5 枚目】

あくまでも本事業を通じて地域生活を継続していくことを主眼としていますので、この事業を通じて受託法人から支援をされている事業所の支援者の方へお願いしていることも有ります。

1 つ目は「支援者自身も変わる覚悟を持つこと」。

多くのご家族や支援者は支援に行き詰り、時には諦めに近い心境になられているように思われます。

本事業を通じて、再アセスメントを行う中で、支援対象者の方の強み等にも目を向け、見立てを改めて頂ける機会となればと思います。

次に「地域に帰ることを前提とした関わり」です。

これまでも繰り返し申し上げましたが、事業での取組後に地域生活を継続することを目的としていますので、関わりの中で支援手順書やアセスメントシートの作成等をお願いしています。

最後に「施設管理者の方の参加」です。

申込時や訪問時の状況によっては人員配置や施設内環境の見直しが必要な状況も見られます。

支援事業所内でチームで取り組んでいく、施設内の環境整備を行う等の取り組みをしていくにあたって、責任者の方にも本事業での関わりに携わって頂くことは非常に重要であると思っています。

【6 枚目】

こちらは平成 29 年度のモデル事業開始から今年度までに応募された方の一覧です。

合計で 75 名の方の応募がありました。

【7枚目】

次に平成29年度から今年度までの応募者の傾向についてです。

実人数としては56名の方が事業に応募されました。

56名の内訳は男性が42名、女性が14名です。

平均年齢は25.6歳、障害支援区分は5.7、行動関連項目の点数は17.6点となっています。

応募者の方の申し込み時の生活状況としては75%が家族・親族との同居となっています。

利用サービスを見ると30%の方は、事業所への通所が出来ず、「サービスの利用が無い」または「居宅介護を利用」している状況が特に目を引きます。

行動障害の激しさ故に事業所利用に繋がらず、家族が疲弊し、地域生活の継続が困難な状況に陥っている方が毎年おられるのが現状です。

【8枚目】

こちらは応募者の年代と障害支援区分についてのグラフです。

全体の6割が24歳までの方となっています。

青年期から成人期にかけての状態変化、激しい行動障害への対応の困難さから事業への申し込みへと至っています。

障害支援区分については区分が出ていない10代の方を含めても、約半数が区分6、その他に関してもほとんどの方が区分5という結果でした。

【9枚目】

これまでの応募者56名の行動障害に関する割合です。

自傷行為は43%、他傷行為は73%、物壊しは32%の方に見られました。

右上に記載されているような、ご家族や支援者が大けがを負う恐れもあるような行動やご本人の健康を損なうおそれのある行動が見られています。

内訳を見ていくと、自傷・他傷・物壊しの3つの内、2つ以上に該当する方が41%。

所謂、対応の困難さから、地域生活の継続が困難になっています。

その他の昼夜逆転、異食行為、てんかん発作などの項目は割合は低いですが、どれも見守りの困難さに繋がる項目であり、残りの半数強の方がこれらに該当します。

【10枚目】

これまで述べた傾向からも、青年期～成人期に状態変化が見られます。

激しい自他傷、パニックなど行動面への処遇の難しさ等です。

次に家庭環境に固着した行動障害。

家庭環境における行動変容の難しさが地域生活の継続を困難なものとしてしまいます。

最後の地域支援体制の不足です。

福祉サービスにおける受け入れ先の無さです。

行動障害が激しく、さらに支援の手立ても無い中ではさらにサービスの利用が困難な物となってしまいます。

【11 枚目】

ここからは本事業でのこれまでの取り組みをご報告させていただきます。

まず始めに本事業を南部で実施している、社会福祉法人京都ライフサポート協会、横手通り 43 番地「庵」のご紹介をさせていただきます。

横手通り 43 番地「庵」は府南部の木津川市にある、定員 40 名の入所施設です。

現在は 30 代から 70 代までのご利用者様が生活をされています。

全員が区分 6 であり、行動関連項目の点数も 64%の方が 20 点以上となっています。

【12 枚目】

こちらは施設の全体図です。

完全分棟、完全個室の生活ユニットが敷地内に 6 棟、7 ユニット配置されています。

【13 枚目】

施設内の様子です。

中央にリビングダイニングが設けられ、周りにご利用者の方の居室が配置されています。

それぞれのご利用者の方の特性や行動障害に配慮した空間となっています。

【14 枚目】

各ユニットのリビングには大きな窓があり、明るく開放感のある空間となっています。

全部で 8 床あるショートステイの部屋には自傷行為のある方も受け入れられるよう、壁がクッションになっている部屋もあります。

【15 枚目】

こちらは横手通り 43 番地「庵」の 10 のコンセプトです。

大きく 3 つの要素に分かれます。

1 つ目は「施設環境」です。

すべての家庭機能が備わった完全分棟であること。それぞれのユニットの定員は、6 名までとすること。そして「完全個室」です。

2 つ目は、職住分離です。

横手通り 43 番地「庵」のご利用者の方々は、日中は施設外にあるデイセンターへ通われます。

スタッフも暮らしの部分を担当するユニットスタッフ。日中の活動を担当するデイスタッフ、それぞれに別れています。

3 つ目は地域との関係の継続です。

駅から徒歩圏内に位置し、ご利用者の方は日中は施設の外へ出て活動をされます。

また週末は自宅に帰宅し、ご家族と過ごされます。

【16 枚目】

ここからはこれまでの事業での関わりについて簡単にご紹介できればと思います。

この事業は大きくは「集中支援」と「コンサルテーション支援」の 2 つの関わり方となりますが、応募者の方の状況に応じて臨機応変に関わりを進めてきた事業でもあります。

今回は中でも特徴的なケースについてご説明させて頂きたいと思います。

1 人目は南部で令和 2 年度に関わらせて頂いたケースです。

この方は支援学校卒業後に生活介護事業所と契約をされましたが、利用開始当初から通所の拒否が見られ、ご自宅で過ごされていた方です。

自宅では家族に対して昼夜を問わず、食事や外出の要求があり、要求が通らないと嘔みつき等のが激しい他害行為が見られました。

【17 枚目】

この方は事業所の通所が出来なくなっている状況でしたので、事前情報からアセスメントを行った後、土日も含めた約 2 か月間の受け入れを実施しました。

その間にスケジュール支援、活動の立案、表出方法の整理等を行いました。またご家族に特に強い表出があった為、集中支援期間中の取り組みを家庭に般化する為、約 1 か月間、横手通り 43 番

地「庵」のスタッフが自宅へ訪問し、居宅支援を行いました。

集中支援後、約2年経った現在も生活介護事業所に通所できており、短期入所や居宅介護を利用してご家族と生活をされています。

【18 枚目】

次の方は平成29年度に南部で関わらせて頂いた方です。

この方は生活介護事業所において特定の支援者に対する強い執着や他害行為を伴う原因不明のパニックが見られる方でした。

それにより事業所では関わる支援者が限られ、個別対応となる等、担当支援者が孤立している状況が見られました。

【19 枚目】

この方についても約2ヶ月の受け入れての支援を実施しました。

スケジュール支援やパニックについての行動分析を行い、その後、約1年間に渡ってフォローアップを行いました。

フォローアップ期間を通じて、事業所内にこの方の支援チームができ、アセスメントシートや支援手順書を作成し、本人の特性や強みを共有することで支援の統一を図ることが出来ました。

現在も同じ事業所に安定して通所され、支援を受けておられます。

【20 枚目】

つづきまして、本事業を北部で実施しています、社会福祉法人 福知山学園 あまだ翠光園の紹介をさせていただきます。

私はあまだ翠光園の氷上と申します。

あまだ翠光園 は府北部福知山市の三和町にあります、定員80名の入所施設です。

現在、20代から70代までの、男性54名・女性26名の方が施設で生活されています。

また、ご利用者さまの中には、自閉症・行動障害のある方が多く、本事業を実施する中で、私たちはこれまでの経験を活かしたり、逆にこれを機に学び、そして新たな支援としてフィードバックできればと考えています。

【21 枚目】

80名のご利用者さまが生活をされているという大きな施設ではありますが、おひとりおひとりの障害特性やスキルに施設・支援者が合わせていけるよう、「配慮ある支援・理解」を目指しています。

【22 枚目】

そして、24 時間の生活を支える施設として、ご利用者さま おひとりおひとりに向き合った支援・サービスの提供、「分かる！楽しい！」と、感じてもらえる活動や生活の創造に取り組んでいます。

【23 枚目】

続いて、本事業、北部で関わらせていただきましたケースを 2 つ紹介いたします。

この方は平成 30 年度に関わらせていただいたケースになります。

支援学校卒業後、生活介護事業所へと移行されましたが、事業所内でのパニックが日に何度も起こり、自傷・他害・物壊しといった行動が止まない中、その事業所としては、個別のアプローチが、環境的に、またマンパワー的にも十分にできないことから、「これからの生活を整えるためのヒントが得られないか？」ということで事業所よりエントリーされたケースです。

【24 枚目】

まずは、事前に事業所・ご家族から得た情報を基にしながら、「本人の困りごととは何か？」 「何がパニックの要因として考えられるのか？」といったことを、あまだ翠光園で確認・そして実践していくため、おおよそ 2 カ月間、週、平日 5 日間の受け入れを実施しました。

また、週末についてはご自宅に戻ってこれまで通りお過ごしいただきました。

本事業では入所施設が担う「24 時間トータルな支援」を強みとし、24 時間通してのご様子から必要な支援や本人アセスメントを行なっていきます。

またこの事業は、「受け入れてもらえて、本人の行動がスッキリ改善された！」という【ビフォーアフター】的なものではなく、「これをきっかけに、生活を支えておられる皆さんが、改めて向き合っていく」というもののご理解いただきたく思います。

【25 枚目】

次の方は令和元年度に関わらせていただいたケースです。

この方は障害者支援施設に入所中で、施設での生活の中、拘りや行動が、パターン化・強化されてしまい、それにより生じる自傷行為や他害行為を支援者が回避できない状況に困っておられるという、「入所施設からの発信」としてエントリーされたケースとなります。

【26 枚目】

本事業は「住み慣れた地域で、これまで通り暮らし続けることができる」という理念の下で行なっていますが、「ご利用者自身の生活は変えず、これまで通り暮らせるように」ということでは、この施設入所ケースも同様と捉え、受け入れを実施しました。

また、事前確認の際に、ご本人の行動が、「施設内環境や支援体制が要因となって起こっていることでもある」と判断し、「集中支援での本人受け入れ」と併せ「施設へのコンサルテーション」も実施することとなりました。

集中支援についてはこれまで通り約2カ月の受け入れ実施。

コンサルテーションについては、「勤務シフト毎の配置人数の変更や居室環境の設定変更」といった、施設として根本を変える必要となる内容から法人さまへの要望として関係者会議でその変更の検討をお願いさせていただきました。

すべてのケースにおいて言える事ですが、ご利用者が変わるために「環境」は勿論ですが、支援者・ご家族といった「人」の存在も大切です。

すべてのご利用者のために、私たちみんなが変わる、変える努力を今後もしていかなければ、と思っています。

【27 枚目】

続きまして、これまで福知山学園で対応しましたご利用者を「支援前後の様子」としてまとめた表になります。

どの方もいわゆる「行動障害」があり、自傷他害、物壊し等の行動が頻繁にあり、通所先やご家庭での支援が困難になるということにとどまらず、

支援自体が離れていってしまい、サービス利用が出来ていない方もおられました。

そこでは、まずご本人の周りの環境を関係者で整え、そこから再度、サービス利用に繋げていけるようにといったことにも関わらせていただきました。

また、中には集中支援の実施から、支援者・ご家族における本人理解が深まった結果、ご自宅を出られて地域の GH へ、という新たに地域生活の場へ移られたというケースもあります。

【28 枚目】

こちらは南部、京都ライフサポート協会が集中支援で対応した方の支援前後の様子についてまとめた表です。

いずれの方も激しい行動障害があり、対応困難な状況にあった方ばかりです。中には事業所への通所を拒否され、サービスが利用できない状況の方もおられました。

全てのケースで本事業の成果が表れたわけではありませんが、事業での関わりの中で、再アセスメントを行い、支援の手立てを見つけたことで、福祉サービスの利用に繋がり、地域生活の継続に繋がった方もおられます。

【29 枚目】

本事業は『伴走』の支援です。

現に対応している支援者の方と伴走しながら支援を実施していきます。

支援実施後も関わりは続き、支援に行き詰った時に相談できる繋がりができることもこの事業の

大きな目的であると感じています。

地域で強度行動障害のある方の支援に携わる方が、孤立しない仕組みを目指して今後も取り組んでいきたいと思います。

次に地域生活の実現と継続です。

強度行動障害の方の中には対応の困難さから、通所先が無く、ご家族が疲弊しているケースも少なくありません。

しかし支援の手立てがあれば、サービスにつながる事が出来ると考えています。

実際に本事業で対応した方の中にも福祉サービスに繋がり、またそれによりご本人とご家族との関係性にポジティブな変化が見られた方もおられます。

地域で暮らすためにはご家族や支援者の方の力が無くてはなりません。

この事業での関わりを通じて、より多くの方が自身の望む形での暮らし方を選択できるようになればと思います。